

議会基本条例の内容	実績
<p>第5章 自由討議の拡大 (第11条)</p> <p>議員相互間の自由討議による合意形成及び自由討議の拡大に努めることを規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議員提出議案（宇美町議会委員会条例の一部改正）など、全員協議会で検討し議員相互間の自由討議を行う ○総務建設常任委員会（調査及び審査権の権限をもち、所管事務調査を行う） 先進地視察（岩手県紫波町、東京都町田市、熊本県あさぎり町、熊本県各被災地） テーマ：庁舎建設、薬草栽培など 町内、近隣視察（町有地、浄水場） ○厚生文教常任委員会（調査及び審査権の権限をもち、所管事務調査を行う） 先進地視察（岩手県紫波町、東京都町田市、石川県津幡町）テーマ：庁舎建設、議会改革、定住者促進、子育て支援など 町内、近隣視察（宇美志免衛生施設組合リサイクルセンター「エコル」、須恵町外二ヶ町清掃施設組合クリーンパークわかすぎ） 小、中学校訪問や町内校長会と意見交換
<p>第6章 委員会 (第12条・第13条)</p> <p>委員会の専門性及び特性を生かし、政策立案及び政策提言を積極的に行うこと、災害時の議員の対応として全議員による災害対策委員会の設置を規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議会広報常任委員会（議会広報の編集及び発行並びにホームページの更新） 先進地視察（静岡県長泉町、広島県熊野町）長泉議会広報…全国議会広報特別賞、表紙フォトグランプリ賞など受賞、 熊野町議会…議会だより編集に創意工夫、平成30年に町制施行100周年他町を視察受入れ（大分県日出町：平成28年1月28日テーマ：議会広報編集） ○議会改革調査特別委員会を設置（平成26年3月11日） 先進地視察研修（古賀市議会・粕屋町議会・新宮町議会） 議会報告会を見学（志免町議会・粕屋町議会）
<p>第7章 議会及び議会事務局の体制整備 (第14条・第15条)</p> <p>議員研修の充実強化、議会事務局の機能強化及び組織体制の充実を規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路志免宇美線の早期完成促進特別委員会を設置（平成26年4月～平成27年1月）し検討協議を重ね、都市計画道路志免宇美線道路促進建設期成会設立に貢献：現在もインフラ整備の促進を協議中 ○広域行政調査特別委員会を設置（平成27年6月16日） 志免町、須恵町、宇美町の3町で合同会議を開催 ○宇美町国民健康保険税条例審査特別委員会の設置（平成27年12月7日） 宇美町国民健康保険税条例の一部改正する条例を審議 ○歴史・文化調査研究特別委員会を設置（平成27年3月12日） 先進地視察研修（大分県宇佐市） 大野城跡・宇美八幡宮・小林酒造（萬代）など現地視察
<p>第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇 (第16条・第17条・第18条)</p> <p>議員としての責務を正しく認識すること、議会の一員としてその使命達成に努めること、議員定数及び議員報酬の改正に当たって明文化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○宇美町上水道給水条例審査特別委員会を設置（平成28年6月13日） 宇美町上水道給水条例の一部を改正する条例を審議 視察（五ヶ山ダム・福岡市水道企業団海水淡水化センター「まみずピア」） ○福岡県町村議会議員・正副委員長研修会（県主催の研修会に参加） ○福岡県町村議会広報研修会（県主催の研修会に参加） ○災害対策マニュアル協議及び検討中 ○毎年、資産及び所得等報告書の提出 ○議会基本条例第16条第3項の見直し 原則、町から補助金等の交付をうけている団体の代表、顧問等の職に就任しない

平成26年3月から平成29年6月までの議会改革の歩み

平成25年9月に宇美町議会基本条例を制定し、平成26年3月11日、議会改革調査特別委員会を設置。今期、さまざまな議会改革に取り組みました。分権と自治の時代にふさわしい議会の実現を図り、宇美町の発展と豊かなまちづくりに寄与するため、たゆまぬ努力を今後も重ねてまいります。

※議会だより51号（平成25年11月15日発行）掲載から現在について検証

議会基本条例の内容	実績
<p>第2章 議会及び議員の活動原則 (第2条・第3条・第4条)</p> <p>開かれた議会への取り組みと議会の公正性と透明性の確保、町民の多様な意見を把握し政策立案等に努めることと、議会改革の推進に努めることを規定。</p>	 <p>○開かれた議会へと取り組むべく議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革の推進のため全議員一丸となって邁進している</p>
<p>第3章 町民と議会の関係 (第5条・第6条・第7条)</p> <p>議会の会議の公開、町民の傍聴の意欲を高めるように努めること、陳情又はこれに類する取扱いと、住民との意見交換の場及び議会報告会の開催と、議会広報の充実に努めることを規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議場と委員会室の放送設備機器の入替え（平成26年9月） 老朽化した機器を入れ替え、議場内に鮮明な音声を配信 ○議会だよりの編集及び発行（年4回：2月・5月・8月・11月） 編集会議において協議を重ね、取材及び写真撮影を活発化 ○傍聴人へ定例会（本会議）中の議案書の貸与（希望者のみ） ○議会報告会（意見交換の場）の開催「議会と語るう会」 平成29年1月26日：うみ・みらい館において テーマ：「宇美町の将来」 各種団体への事前アンケート調査実施 ○議会だよりやホームページで議会報告会を掲載し、町民と情報の共有化 ○議会だよりで各議員の採決一覧を公表 ○陳情書などについて、議会運営委員会に諮り、必要に応じて全員協議会で協議 ○宇美商業高校3年生の計203名が、平成28年6月・9月定例会を傍聴
<p>第4章 議会と行政の関係 (第7条・第8条・第9条・第10条)</p> <p>町長等との関係について明記するとともに、従来までの一括質疑・一括答弁を一問一答式で行なうことと、議員の質問に対し論点・争点を明確にするため、逆質問することができること、及び地方自治法第96条第2項による議決事件の追加の規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○質疑、答弁を一問一答式で行い、論点の明確化に努める。 ○第5次総合計画、第6次総合計画について、全員協議会で審議 ○人口ビジョン、総合戦略について、全員協議会で審議 ○重要な政策等について全員協議会で審議（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> ① 財政改革推進プランについて（町の財政について） ② 地域コミュニティについて ③ 昭和町町営住宅建替えについて ④ 役場本庁舎建替えについて ○一般質問通告の期限（定例会（本会議）開会日の一週間前に変更） ○一般質問通告マニュアル作成